

会 議 録

会議の名称	平成28年度第3回白岡市参画と協働のまちづくり審議会
開催日	平成28年9月29日(木)
開催時間	午後3時から 午後5時 まで
開催場所	白岡市役所 庁舎4階 会議室404
会長の氏名	内山欣春
出席者(出席委員)の氏名・出席者数	内山欣春、渡部 勲、神田芳晃、五十嵐泰子、南 宣男、長谷川 博、池澤照江・7人
欠席者(欠席委員)の氏名・欠席者数	東川 勲、弓木和子、嶋津哲夫・3人
説明員の職・氏名	市民生活部 部長 野口仁史 地域振興課 課長 河野 彰 地域振興課 課長補佐 大久保栄 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織
事務局職員の職・氏名	市民生活部 部長 野口仁史 地域振興課 課長 河野 彰 地域振興課 課長補佐 大久保栄 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織
その他会議出席者の職・氏名	傍聴者 3人
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 会議事項 (1) 自治基本条例に関するアンケート調査の結果(単純集計)について (2) 参画と協働の市民活動掲示板制度の普及について (3) その他

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会 河野地域振興課長の進行により会議が開会した。
内山会長	2 挨拶 内山会長から挨拶がなされた。
事務局（内田主査）	3 会議事項 (1) 自治基本条例に関するアンケート調査の結果（単純集計）について 事務局から資料について、説明がなされた。
B 委員	（質疑） 問 7 では、総回答者に占める回答者の割合が出ていますが、配布対象者 2 0 0 0 名をどの地域にどのくらいの割合で割り振ったのかが分からないので、その回答率がどうだったのかも知りたいです。2 0 0 0 通のうち、この地域には何パーセント割り振って、そのうち何パーセントから回答があったということが知りたいです。
内山会長	『問 7 (3)居住地』の人数等も関係してくるということですね。
B 委員	そうですね。今のものでは、岡泉から 7 通回答があったのは分かるが、何通配布したうちの 7 通だったのかが分からない。
内山会長	これが男女別に分かればいいですよ。
B 委員	それが分かればもっといいですけどね。
内山会長	そういうこともできるのでしょうか。

事務局（内田主査）	はい、可能です。
D 委員	地域別の回答率が知りたいということですね。
B 委員	全体の回答率と地域ごとの回答率にどのくらい開きがあるかというデータが、後で分析するのに大事になってくると思います。
内山会長	事務局としては今の要望に対して、100%お応えできるということによろしいですね。
事務局（内田主査）	はい、大丈夫です。
内山会長	単純集計について、他にご質問はございますか。
B 委員	年齢や職業、地域など、どの程度までの属性のクロスを予定していますか。
事務局（内田主査）	今はっきりとここまでというのは考えておりません。地域性があるかどうか、そういう集計結果が出るのであればそういったものを提示したいと考えていますが、今回2000通の発送で、サンプル数が少ない地域もありますので、傾向を見ながらお答えしたいと考えております。
内山会長	他に御意見、御質問ございますか。
A 委員	今回は自治基本条例に関するアンケートですが、今まで別のテーマでこういったアンケートをやったことがあるんですね。
事務局（内田主査）	はい、あります。

B 委員	<p>住民投票条例はこのところ話題になってきて新聞でも頻繁に取り上げられているので、住民投票条例という名前は知られているけど、白岡の住民投票条例はあまり知られていないのではないのでしょうか。白岡の住民投票条例を知っているのではなくて、住民投票条例というものを知っているという数に近いのかなと思います。</p>
A 委員	<p>『進めています。参画と協働のまちづくり』を広報しからおかに掲載したのはいつでしたか。</p>
事務局（内田主査）	<p>8月号です。</p>
A 委員	<p>では、アンケートを取ったのと同じ時期に掲載したわけですね。これを見た人は広報しからおかである程度知識を得た可能性はあるわけですね。</p>
事務局（内田主査）	<p>その可能性はあります。</p>
D 委員	<p>それを考えると、回答率28.7%というのは低い数字ですね。</p>
A 委員	<p>その辺のところは置いておいて、今後結果についての客観的なことについて、皆さんで話し合いたいです。</p>
D 委員	<p>『自治基本条例に関する』というのは、あまり興味のない人にとっては重いテーマなので回答しなかった人もいると思います。</p>
B 委員	<p>自治基本条例とか参画条例は新聞にあまり出てこないですし、市民が名前すら知らないというのは普通だと思います。自治基本条例というとなんだか難しいし、私たちに関係のないものだと思っている人がいると思います。</p>

A 委員	<p>アンケート結果の内容についていいですか。2000人に出して、28.7%のかたから回答を得たという結果についてはどう思われますか。意味があると思われますか、それともないと思われますか。</p>
B 委員	<p>どちらにしても意味があるのではないですか。</p>
A 委員	<p>意味がありますよね。出す出さないは自由だから、30%近くの方が回答してくれたということは、全体の傾向をつかむためには非常に意味があると私は思います。結果として30%近い方が回答したということは、こういうアンケートをしたことは非常に意味があったなと評価したいと思います。</p> <p>あと、『問1 (2)自治基本条例を知った方法』の『「広報しらおか」、「議会だより」』ですが、圧倒的に多いですよね。いつも「ホームページを見てください」と、行政側からお話があるんですが、広報しらおかなどは基本的に全住民に配布することになっていますし、月に1回必ず配布されるわけですから、この紙ベースの媒体を非常に大事にしてほしいです。「ホームページに出したから」というだけでは、周知する方法としては現実的ではないと思います。30%のかたが回答して、そのうちの8割近い方が、紙ベースの広報しらおかと議会だよりを評価しているというのは非常に重要な意味を持っていると思います。</p>
B 委員	<p>逆の意味も言えますね。広報しらおかはあくまで広報ですから、市民が参画する市民レベルの広報手段や情報取得手段が極めて限られているという偏った状況です。そういうところからしか市民が情報を得られない状況にあるということが言えますから、本当にそれでよいのが疑問です。広報しらおかが悪いというわけではないですが、情報が一方にしかないということがあまりよい</p>

A 委員	<p>ことではないと思います。</p> <p>いろいろな手段を使っていかないといけないということですよ。</p>
A 委員	<p>当然そのとおりだと思いますが、今までの行政からの説明の中で「ホームページを見てください」という話が結構多いのですが、市民の実感としてはそうではないと思います。</p>
事務局（野口部長）	<p>広報の関係で御意見をいただきましたが、おっしゃるとおりです。市としては、例えば出前講座などの制度を持っておりますが、それ自体のPRも足りないんですね。市民の方からすると、「そういうものがあるの？」ということになりますので、担当職員はお声がかかればどこへでも出向いて専門用語だけではなく、分かりやすく御理解いただけるように表現して制度を広めていくということは非常に必要なことだと思っています。</p>
E 委員	<p>出前講座の話が出たんですが、私が活動している団体では出前講座を推奨していて、年に1回お願いしていただきたいとPRしています。今、団体の半数が毎年なんらかの形で出前講座をお願いしています。</p>
D 委員	<p>私の住まいの行政区は先日「高齢介護について」というテーマで出前講座をしていただきました。</p> <p>以前より少しずつ分かってきていると思うんですが、どういう出前講座があるか、皆さんがどこまで知っているのかは疑問です。E委員がおっしゃるように、活動団体が、市の代わりとして宣伝をしていくともう少し広がっていくと思うのですが、広報とかだけではなかなか広がっていかないんですよ。</p>

E 委員	<p>3, 4年前の広報しらおかに出前講座の一覧表が掲載されたことがあります。それを見て、いいなと思うものを選んでお願いしてほしいと言っているのですが、増えたものも減ったものもあると思うので、3年に1回くらい広報しらおかに掲載してもらえればいいかなと思います。</p>
事務局（河野課長）	<p>先ほど広報のお話でしたが、非常に伝わる可能性の高いお話だと考えております。ただ、広報しらおかのデメリットとして、印刷・製本の関係で原稿の締め切りが1か月前になってしまうという点がございます。そのために、なかなかタイムリーな話題を広報しらおかに掲載することが難しい状況にございます。そういったものについては、ホームページで即時性を出しているのですが、それ以外のメディア系として、若い方向けかもしれませんが、ツイッターを活用して情報を発信していくという方法もございますので、いろいろな手段を探りながら、どういう情報を誰に伝えるにはどういう方法がいいのか、ということを研究していく必要があると思います。</p>
内山会長	<p>このアンケート調査の結果は先ほどご説明があったとおり、まだいくつかこの集計に反映されていない部分もあり、最終結果を11月頃にまとめるということでございますので、それを受けて議論があればまた進めていきたいと思っております。</p>
D 委員	<p>市としては今度はどういう切り口で作ってみたいというようなものはあるんですか。</p>
事務局（内田主査）	<p>先ほど申し上げましたとおり、これをまとめあげたばかりなので、今即答しかねるのですが、B委員さんがおっしゃるような地域的な傾向や、今お話に上がったよ</p>

A 委員	<p>うな、何が有効なのかですとか、今後何か考えていくための基礎資料として役立つ形でまとめたいと考えていますので、事務局で議論をしながら、また皆さんからも御意見いただきたいと思っております。</p> <p>いろいろな制度があって、ひとつは日にちが足りないということもあるけれども、制度自体に不備があって、なかなか使いづらいとか、使うメリットを感じないとか市民側がその制度を使って参画することにあまり乗り気になれないようなこともあるかもしれないので、ただ単に周知の問題だけで片付けられない面もあると思います。ですからこういうアンケートを通じて、傾向と原因と背景をよく見て、改めるべきものは改めていかないといけないのでこれを是非、将来の改善に生かしていきたいと思えます。</p>
内山会長	<p>それではこの『会議事項(1)』については以上で締めたいと思えます。</p> <p>次に『(2) 参画と協働の市民活動掲示板制度の普及について』の説明を事務局にお願いします。</p>
事務局（内田主査）	<p>(2) 参画と協働の市民活動掲示板制度の普及について</p> <p>事務局から資料について、説明がなされた。</p> <p>(質疑)</p>
内山会長	<p>何か御意見等ございますか。</p>
C 委員	<p>右側の写真にある机にはボランティアのかたのものも展示してあるんですか。</p>
事務局（内田主査）	<p>障がいをお持ちのかたがお作りになった作品等を展示してありまして、現状、この机は健康増進課で管理しております。参画と協働の掲示板とは別個のものとなっ</p>

C 委員	<p>ております。</p> <p>私の活動団体でもこの机に飾らせていただいたことがあるのですが、掲示板がここに立っていると、区切られてしまって机が見えないので、机が見えないようにするために掲示板を立てているんじゃないかと言っている人がいます。私も、はびすによく行くのですが、一切この掲示板は見てないですね。登録している人が0ということですが、今貼ってあるものは、何ですか。</p>
事務局（内田主査）	<p>今掲示しているものは、団体に対して有効な情報を市が掲示しているものです。新聞記事やNPO向けの説明会の告知、民間企業の助成金の案内などを掲示しています。</p>
C 委員	<p>それは事務局として、掲示したほうがいいと判断したものを掲示しているということですか。</p>
事務局（内田主査）	<p>そうです。</p>
A 委員	<p>これは昨年の9月に議会で斎藤議員がまちづくり協働センター、いわゆる市民活動サポートセンターの設置について行政に質問した時に、これに対する行政側からの回答は、「まだ白岡にはそういった環境が整えられていないのでその環境を整備するまでにはそれについての具体的な検討はまだしておりません。」というものでした。ただ、そういう環境を醸成していくためのつなぎとして、こういう掲示板制度を拡充したいというお話ということで私は理解していました。この掲示板自体は1年以上やって、今日、当審議会に諮られた真意というのは、何でしょうか。あまり機能していないので審議会に対して、改善を含めて存在について審議してもらいたいということで今日審議会にかけられたのでしょうか。既</p>

	<p>にある制度として提示されているだけですし、当審議会としては今までこれについて検討したことはないですし、その背景と狙いについてが分からない。改善をするために我々の考え方やアイデアがほしいということですか。</p>
<p>内山会長</p>	<p>今の質問に対して回答をお願いします。</p>
<p>事務局（内田主査）</p>	<p>A委員がおっしゃったように、議会答弁でも「場所」の検討に当たってはサポーター制度の拡充を図って、裾野を広げて市民団体同士の連携の機運が高まったのちに検討したいということをお答え申し上げているところでございます。サポーター制度の拡充については先月御協議いただいたところでございますが、それとともに場作りにつなげていくためには、こういった掲示板を市民活動団体が有効に使って、これだけでは足りないという状況が必要だと考えています。したがって、まずはこの制度を充実させて、そういった市民団体の増加、連携の機運を高めるための改善の御審議をいただくものが本日と考へまして、今回御審議いただく内容として、資料として提示させていただいたものです。</p>
<p>A委員</p>	<p>はい、分かりました。私たちがこの参画と協働を進めるうえで、いろんな手段を使って、市民の意識も含めて体制と環境を整備していかなければならないことは十分に分かっていますので、掲示板も大いに有効に活用したいと考えています。ただ、実際の現状をみますと、登録団体数0というのはどういうことなんだろうかと思います。今日はいい機会なのでこの掲示板のところも皆さんで話し合いたいと思います。また、来月以降、実際に今活動している市民活動センターを視察する予定にもなっていますし、市民活動センターについても当審議会で検討するということになっておりますので、ごく近</p>

<p>内山会長</p>	<p>い将来の問題を具体的なテーマとして捉えていただきたいと思います。</p> <p>先ほど、事務局の説明の中で、『2 現状と課題』というものが提示されていますよね。ここで具体的な課題は提示されておりますので、その課題について、まずは皆様方からご意見をいただきたいと思います。例えば、『・ 市民団体に対する制度の普及』という項目がありますが、『自治基本条例や関連制度について、認知度が低い状況となっているため、本掲示板についても周知活動を継続的に実施することが必要である。』と、ごく一般的な評価だと思いますが、そのためにはどうするかということが、次の『3』に出てくるわけですよね。その前に『・ 本掲示板を市民団体にとって魅力的なものに改善』『登録した市民団体が団体の会員募集、イベントなどの情報発信に利用するとともに、他団体の情報などから有効な情報を得て、将来的には市民団体間での連携につながる掲示板となるようにする必要がある。』ということを課題として提示されています。そして『3』で、それらを解決するためのアイデアが述べられておりますが、ここについて御議論いただきたいと思います。事務局がこういった課題を感じているわけですが、皆様の立場でなにか感じている課題はありますか。</p>
<p>F 委員</p>	<p>解決策は思い浮かんでないのですが、実際に私も趣味のサークルのイベント告知のために、公民館やコミセンにチラシを置いてもらったりしているのですが、はびすにもポスターを貼ってもらえないかなと思って行ったことがあります。</p> <p>社協のところは社協関係のボランティアのものしか貼れないですし、保健センターにもそういう場所ですし、じゃあ、参画と協働の市民活動掲示板に貼れるかな、と思ったのですが、現状を見て、ここに貼っても無理だ</p>

	<p>など思ってしまいました。</p> <p>あんなに奥までなかなか行かないと思うんですね。保健センターのところに相談室があるのですが、相談室に行くかたはあまりおおっぴらに行けないかたもいらっしゃるので、あそこにあることでパーテーションの代わりになってちょうどいいという感覚です。社協のほうからもなかなか行かないですし、2階を利用するかたはエレベーターから行っちゃいますし、あのフロアで果たして何人のかたが足を運んでいるのかなという疑問があります。この資料に『位置の検討』『環境の改善』などがありますが、あそこに皆さんが集って話しながら見るという場作りが必要ですよね。今は拠点がないわけですから、それを今すぐ作ってくれというのは難しいところだと思いますが、掲示板が3枚置いてあるだけだと全く目立ちませんし、知っている私でも行ってみてがっかりして、これはもう貼らなくてもいいかなと諦めて帰りましたが、まずは周知のために目立つ場所に置くとか、位置をもう少し考えるべきじゃないかなと思います。</p>
D 委員	<p>確かに、建物に入って目の前から見て、奥まではなかなか行かないですね。</p>
F 委員	<p>逆に皆さん2階に上がって行っちゃいますよね。</p>
C 委員	<p>玄関から入ったところの正面の掲示板は、社協のボランティアさんのものだけ貼るということになっているのですか。</p>
事務局（内田主査）	<p>社協の登録団体さんのみです。</p>
C 委員	<p>あれはけっこうみんな読んでいますよね。</p>

F 委員	<p>せっかく人が集まる場所なので、そういうことに捉われずに貼れるのがこれであれば、もうちょっと皆さんが目にする場所に移動できればいいんじゃないかなと思います。</p>
C 委員	<p>あのフロアだと狭いし、畳の部屋もあって、掲示するのはちょっと難しいですね。</p>
F 委員	<p>ただの目隠しで使われているだけですよね。</p>
内山会長	<p>今のお話ですと、置いてある場所がちょっと疑問だということですね。</p>
C 委員	<p>あと、広さも狭いという感じだし、そこで何かをやるということだったらちょっと工夫は必要かなと思います。</p>
B 委員	<p>性格があいまいだから難しいですね。今のところは参画と協働に関する役所側の情報を主に掲示するというのならよいと思います。団体間ではそういう情報は不要で、自分たちの情報さえあればよいので、自分の団体が連絡板として使うのはいかがでしょうか。例えば、「今日の集会はここであって、傍聴がこんな形でできる」とか、要約したもので「こういったことが話された」とか、「次の参画の審議会はいつ開かれる」とか、「傍聴ができる」とかいった情報を市が掲示する。そしてもう半分は団体の連絡板に限定してしまう。すると、使い勝手が分かるので両方機能すると思います。</p>
内山会長	<p>現状の掲示板を考えると、片面を行政側のPR板にして、裏側を団体間の連絡板にする使い方はどうだろうといったお話ですね。それと、先ほどF委員さんがおっしゃった、そこまで見に行くかということですね。</p>

B 委員	<p>せっかくよい情報があってもそこへ行かなかつたら吸収できないわけですからね。場所の選定も御議論いただきたいなと思います。</p> <p>団体の連絡板としては場所は悪くないと思うのですが、市の広報板としては果たしていかがでしょうか。</p>
A 委員	<p>基本的なところですが、団体というもので区切ってよいのでしょうか。参画と協働は本来、個人単位で参加すべきものですが、団体に入ってないとできないという話になってしまいます。公的な場所に公的なものを使ってやるという制約があることは分かりますけど、団体の条件が書いてあって、条件をすべて満たす団体さんが掲示できるというのは、参画と協働が自由なイメージにならないと思います。</p>
D 委員	<p>そうではなくて、今まではこういう条件でやってますよということですから、そこを我々としてどう考えて変えていくかですよ。設置場所とかいろんなことを検討していくのがこの話で、これだからだめだとかではないと思います。</p>
A 委員	<p>だめだと言ってるのではなくて、使われてないとか、登録団体数が0ということは、使い勝手が悪いから使われないのだと思います。場所の問題もあるかもしれないですが、もっと根本的なことを考えていかないといつまで経っても前に進まないですよ。</p>
D 委員	<p>おっしゃるように団体の条件とか、そういうところも変えていかないとという問題はありますね。</p>
A 委員	<p>もっと個人や意識を持ってる団体が自由に使えるような制度自体を考えないといけない。</p>

内山会長	<p>今の質疑の中で、団体に限られているというのは、これは何か設定したときの条件があったのでしょうか。</p>
事務局（内田主査）	<p>こちらの前提につきましては、制度設計の時の担当のお気持ちはお答えできませんが、私が思うに、何かを成し遂げていくのに、個人が集まると自然と団体になるのではないかと思います。そういった意味でこの掲示板を使っていくのは、団体なのではないかと私は考えております。</p>
内山会長	<p>そうすると、個人でも将来、団体につながるようなことであれば、これを使ってもいいわけですよ。</p>
D 委員	<p>でもここに、『登録した団体』と書いてあるからだめなんですよ。今、おっしゃったような団体だと、自分たちがグループを作って「なにかやってみよう」と、人を募集することには使えないということですよ。</p>
A 委員	<p>1 人でも登録を認めるかどうかですよ。</p>
内山会長	<p>第 1 ステップの段階では、団体も個人も使えないですよ。最初にこれを使いたいと思っても登録しないとできない。ということは、団体ができるなら個人もよいのではないのでしょうか。</p>
A 委員	<p>それなりの目的を持って私がやりたいという人を認めるかどうか。団体というイメージは非常にかたいですよ。ある程度白岡市内で活動して、みんなが認知しているというような前提に立っているような気がしてならないので敷居が高い。だから使われないのではないかなと思います。</p>

F 委員	<p>恒久的に行っている活動ではなくても、これをやるために1人では当然できないから何人かのかたが集まって人を募集して、自主的に活動しますということですよね。社会教育団体の登録ですと、10人以上いないといけないとか、事務局を市内に置かないといけないとかそういう縛りがありまして、以前私も6人くらいで活動しているときに、登録できませんと言われたことがあったのですが、これはそういう意味での縛りはないわけですよね。活動を継続的に何年やってるから認めるとかそういうことではなくて、これをやりたいという目的のために集まった人たちであれば、それを申請して認めてもらえればいいというふうに私は捉えているのですが。</p>
D 委員	<p>何か行事をやりたいときに、地域振興課に市民活動掲示板登録用紙をもらいに行き、それを提出すれば、登録したことになると理解しています。『登録した団体』と書いてあると、まず登録していないといけないのかなと捉えてしまいますよね。</p>
事務局（河野課長）	<p>これは決まっていますが、そういう制限があるわけではなくて、私が想像するに、限られたスペースの中で、どう使っていくのかという話だと思います。今使う方がいらっしゃらないということを考えれば、もしそういう需要があるのであれば、そういう方にも開放していく必要があると思います。ただ、そういう方がたくさん出てきたときに、何をどう優先するのかということが今後の課題になると思います。個人の方が一緒にこういうボランティアをやりましょうと募集してはいけないということは全くないですから、そういうことがあればそれもよろしいのかなと思います。</p>
D 委員	<p>最初に『登録した団体』と言うと、すごく敷居が高く</p>

C 委員	<p>なってしまう感じがするのですが、これをよく読むと、そうではなくて、代表者が地域振興課に登録用紙を書いて出せばよいわけですね。でも瞬間的に登録した団体ではないなと思ってしまいます。</p> <p>掲示してもらう場所は、変わらずはびすですね。しかしあそこでは本当に見てもらえないから、本当に工夫しないといけないと思います。あそこに入ったら即2階に上がるか、前にある掲示板を見るぐらいですから、本当にどのようにしたらよいのかを考えないと、今のままだと絶対に誰も見ません。</p>
D 委員	<p>入ったところのレイアウトも変えないとだめですね。</p>
D 委員	<p>先ほど言ったように場所も白岡の中でどこにということも考えていくんですね。</p>
B 委員	<p>今の場所でそれをどう活用できるかということですが、自分が団体側として利用すると考えた時に、おそらく連絡板にしか使えないなと思いました。必要なことがここにしかないよということがあればみんな見るので、「今度はこんなことするよ」ということを告知する使い方ならみんな見ると思います。</p>
D 委員	<p>必要な団体が自分たちの伝言板として活用するということですね。</p>
B 委員	<p>そうです。</p>
C 委員	<p>最初は、地域振興課で魅力ある、読みたいなと思う掲示板を作って、そこを読んでそこから皆さんも登録できますよと持っていくようなことから入っていったほう</p>

	<p>がよいのではないのでしょうか。今はパーテーションになっていて、見るものではないと思っているような感じがします。だめだめと言っているでも変わらないので、「え」と思ってもらって、「じゃあ登録して貼ってもらおうかな」となっていけるようになるとよいと思います。</p>
B 委員	<p>一つの案として、登録団体の紹介を短く貼って、それがどんどん増えていったたくさん貼ってある登録団体があって、その登録団体がどういう風に使ってもよい、というぐらいにしておいたほうがいいのかと思います。</p>
A 委員	<p>どんどんスペースがなくなってしまいますよ。今度は物理的に足りない部分をどうするかという問題が出てくる。そうなれば非常にありがたい話なんです。そうなればはびすではなくて、公的なスペースをできるだけ使わせてもらえるように考えていけますよね。</p>
C 委員	<p>そのくらい広がっていけばよいですね。</p>
A 委員	<p>そのくらいにならないと意味がないですよ。</p>
D 委員	<p>そのためにはまず第一段階としてこういうことをやっていって、進めていかないといけないですよ。</p>
B 委員	<p>登録してもらったらどうですか。いろんな団体に。例えばC委員さんのところも私のところも含めて。</p>
C 委員	<p>さっきから言ってるように、そういうものもあるというお知らせをして、「なんなんだろう」と思ってもらって、「登録するとここに貼ってもらえるんだ」となっていけるようにして、そこから広がっていけばよいと思</p>

<p>内山会長</p>	<p>ます。</p> <p>B委員さんの団体はまだ登録してないから、登録して、一緒に活動しましょうという呼びかけをそこで一緒にしましょうよ。そういう呼びかけですよ。単に会員を募集するだけではなくて。協働の事業をやる上で一緒にやりましょうという呼びかけの場でもあるはずですよ。</p> <p>今の皆様の発言は、相当前向きな発言でして、その発言を実現するためには、資料の『1 現在の制度について』の『(2) 掲示できること』の文面を少し変えないといけないのかなという感じがしますね。</p>
<p>A委員</p>	<p>そうですね。これはちょっと狭すぎますね。</p>
<p>内山会長</p>	<p>例えば、他に、自治基本条例や参画と協働について解説したり、それを周知するためにその情報をこの文面の中に加えると、今皆さんがおっしゃったようなことが実現できますよね。ということで、この『掲示できること』という文面を、事務局のほうでよく検討していただけますかね。それからもう一つは、大きなものは設置場所ですよ。今の場所を前提で考えるときは、例えばここで提案されたデザイン、②の『市民活動掲示板』は、非常に目立ちますよね。こういうものがないと存在感がないので、まずは現状の場所で展開してみるということがいいのかなと思います。</p>
<p>内山会長</p>	<p>余談ですけど、登録番号を競い合うというような雰囲気があってもいいかなと思います。</p>
<p>B委員</p>	<p>よその人は分からないから、団体名で書いたほうがいいかもしれないですね。</p>

内山会長	<p>それは余談でございました。</p> <p>ということで、これを有効活用するための前向きな検討をもう一度お願いしたいと思いますね。</p>
B 委員	<p>やっぱりちょっと賑やかになったほうがいいですね。人手が足りなくなってきたから、「みんなでやりましょうよ」とか「もっと広げましょうよ」とか。一行二行でも団体紹介を書けるとよいですね。</p>
内山会長	<p>掲示板に、「ここを使ってもらえる団体を募集しています」というようなことを掲示してもよいですね。そういう掲示板にしたいですね。</p>
C 委員	<p>市民活動掲示板というものを、まず分かってもらうためにやらないと。</p>
B 委員	<p>それを見て、1 つでも 2 つでも何か反応があれば大成功ですね。</p>
D 委員	<p>今のあの場所じゃ見ないよね。</p>
C 委員	<p>これを掲示したら、今、B 委員さんが言ったように、1 人でも 2 人でも興味を持つ人がいたら大成功ということですね。</p>
E 委員	<p>やらないことには始まらないから、反応を見たほうがいいですよ。</p>
内山会長	<p>前向きに御検討をお願いしたいということで、ここは締めくくりたいと思います。</p> <p>では『(3) その他』に入りますが、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局（大久保補佐）	<p>(3) その他</p> <p>事務局から市民活動センターの視察先候補について説明がなされた。</p>
内山会長	<p>今、御説明いただきましたが、市民活動ステーション、市民活動サポートセンター、市民活動ひろば、市民活動スペースなど、こういったものは他の地域にもあるのだと思います。しかし、説明のとおり、この周辺地域から選択したということです。</p> <p>宮代町は是非見たいですね。自治基本条例をつくる以前に、いろいろお世話になった経緯もありますからね。是非、宮代町の市民活動スペースは見させていただいて、いろいろと情報をいただきたいと思います。あと、加須市も相談員さんが1名いらっしゃるということで、これもひとつ参考になるかなという感じですよ。運営方法についてですが、協働管理というのは、市との協働管理ということによろしいですか。</p>
事務局（大久保補佐）	<p>そういうことだと思います。</p>
内山会長	<p>宮代町の指定管理というやり方も勉強したいですよ。たくさん見ても奥深く得られないということになってしまふといけないので、2か所か3か所くらいに絞ってみるのはいかがでしょうか。</p>
B 委員	<p>何か所も見られるのですか。1か所に絞らなくてよいのですか。</p>
事務局（大久保補佐）	<p>1日で行ける範囲で考えていますので、そのくらいであれば可能だと思います。</p>
B 委員	<p>市民的な立場で言うと、近いほうがその後の連携がとりやすいという感じはありますね。宮代町、蓮田市あた</p>

	<p>りはいかがでしょうか。</p>
A 委員	<p>蓮田市は実体がないような感じがしますね。場所があるだけで、どうなんですかね。</p>
B 委員	<p>加須市は合併で規模がとて大きくくなりましたよね。</p>
F 委員	<p>昔の福祉会館のあたりに何かできましたよね。</p>
B 委員	<p>大きさはあまり大きくないからね。62㎡しかない。鴻巣市の2145㎡というのは、とても大きいから会館かなにかと一緒になんですかね。</p>
内山会長	<p>そうかもしれませんね。何かと併用しているのかもしれないですね。</p>
事務局 (大久保補佐)	<p>『エルミこうのすアネックス3階』に入ってます。</p>
A 委員	<p>まず基準として、相談員さんのいる宮代町と加須市はは行きましょうよ。</p>
内山会長	<p>是非見たいですね。</p>
B 委員	<p>加須市はそれなりにしっかりしている。</p>
A 委員	<p>あともうひとつ選ぶとしたらどこがいいですかね。</p>
事務局 (大久保補佐)	<p>蓮田市は、『蓮田市西新宿会館内』という表記になっています。白岡寄りだと思いますが、『西新宿会館』ですから、地区の集会所のような場所かもしれないですね。</p>
D 委員	<p>『団体が管理できる時間』というのは、使う団体が使</p>

A 委員	う時に開けて入っているということですかね。
事務局（河野課長）	おそらくそういう感じですよ。
内山会長	市はあまりタッチしてなさそうですね。
事務局（野口部長）	2、3か所で決めてもらいたいと思います。相手方の御都合もあるでしょうし。あと重要なのは、なにを参考にしてくるかですよ。事前に、聞きたいことを列挙しておきましょうか。
事務局（河野課長）	相手方も準備の都合があるでしょうし、視察に当たっては、あらかじめ整えていただければやり取りしておきます。
内山会長	実際の予定としては1月ですね。
事務局（河野課長）	1月の会議の予定はその目的になっていますからね。
内山会長	次回の11月の会議の時にでも、質問事項等をお出しいただく形でよろしいかと思います。
A 委員	そうですね。この件は、私たちの要望としては、2、3か所。宮代町と加須市は是非見たいということによろしいですか。
内山会長	そうですね。
内山会長	あとは、事務局にお任せして決めていただきましょう。日程はいかがですか。次回決めるということによろしいですか。次回でも事務局の調整はうまくいきますか。

D 委員	ある程度決めておいたほうがよいのではないですか。
A 委員	審議会を視察に変えるわけですね。
事務局（内田主査）	<p>今日この場で決めるのも難しいと思いますし、他の会議や車の手配なども確認させていただきたいので、もしよろしければ、23日から31日までの平日の間で、すでに御都合が悪い日をお知らせいただいで調整させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p><u>出席委員全員了承した。</u></p>
内山会長	<p>以上で全ての事項の会議を終えました。 事務局にお返しします。</p>
事務局（河野課長）	<p>4 閉会</p> <p>皆様、大変貴重な御意見ありがとうございました。 これをもちまして閉会とさせていただきます。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p>	